

**令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る滋賀県災害対策本部
第 3 回本部員会議 議事概要**

- 1 事 案 名 令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ
- 2 開催日時 令和 8 年 7 月 27 日（月） 9 時 30 分から 9 時 47 分まで
- 3 開催場所 危機管理センター 災害対策本部室
- 4 出席者 本部長
三日月知事
副本部長
東副知事、岸本副知事
本部員
防災危機管理監 知事公室長 総合企画部長 総務部長
観光文化スポーツ部長 琵琶湖環境部長 健康医療福祉部長
子ども若者部長 商工労働部長 農政水産部長 県土整備部長
交通まちづくり部長 会計管理局長 企業庁長 病院事業庁長
びわこボートレース事業庁長 教育委員会教育長 警察本部長
各災害対策地方本部長
各土木事務所長
甲賀市副市長

5 内 容

(1) 概 要

報告・共有事項

(7) 避難の状況

(4) 復旧に向けた県等の対応状況

(ウ) 災害救助法に基づく救助の実施状況について

(2) 会議録

ア 開 会

イ 議 事

(7) 避難の状況

副局長：資料に基づき説明。

(4) 復旧に向けた県等の対応状況

県土整備部：7 月 22 日から職員 1 名を甲賀市役所へ派遣している。災害復旧事業の採択に向けた技術的支援や助言を目的に、現地での調査の調整や市と関係機関との協議への同席をしている。

交通まちづくり部：7月17日にドローンによる測量調査を実施。把握している2021年9月のデータとの比較を行った。

調査結果について、盛土末端部のみの崩壊であった。また、盛土表面の大きな変動は見られなかったが、今後、甲賀市が実施するボーリング調査等の結果をもとに、盛土の安全を確認する。

測量結果については、すでに甲賀市へ提供しているところ。今後の調査に活用されるものと思料。

今回崩落箇所以外の5カ所の盛土部分についても、ドローンによる測量を実施予定。

(ウ) 災害救助法に基づく救助の実施状況について

副局長：資料に基づき説明。

健康医療福祉部：避難者の健康状態について、大きな問題はないとの報告を受けている。

甲賀市および関係機関と連携し、スピード感をもって対応したい。

交通まちづくり部：24日（金）・25日（土）・26日（日）の3日間に6世帯の内見があった。住宅課で対応している。

甲賀市副市長発言

甲賀市副市長：まず、三日月知事をはじめとする滋賀県の皆様、そして内閣府をはじめとする国、関係機関の皆様方には、力強い支援をいただき、感謝申し上げます。

市として、避難指示の25世帯すべての方に応急的な住まいに避難いただくにあたり懸念となっている、転居費用の支援について、早期に開始できるよう調整を進めている。

避難先からいつ帰れるのか、先行きが見えない状況であり、避難の期間によって、転居先や引っ越しの規模が変わってくことを心配している。市としては、引っ越し費用の支援については、最大限対応できるよう制度設計を進めてまいらる。

避難が必要となる避難者から、引っ越しに必要なニーズを確認する中で、仏壇やピアノの搬出・搬送を希望されているなどそれぞれの事情を伺っているため、市としては、住民に寄り添いながら、様々なニーズにできる限り対応できるよう取り組んで

まいりたい。

加えて、避難後に不在となる家屋の防犯対策についても不安の声をいただいているので、市として、対応策の検討を始めているところ。

こうしたことを踏まえ、安心して、また、可能な限り納得して、避難いただくためにも、国や県の支援を含め、現在の対応状況、今後の取組などについて、8月1日（土）に第2回目となる住民説明会を実施する予定。

被災者のくらしの再建と地域の復旧には、まだまだ長い道のりが続く。どうか引き続き国・県のお力添えを賜るようよろしくお願いしたい。

本部長：内見の状況はどうか。

交通まちづくり部長：6世帯が内見をしている。順次入居の手続きを進めている。

本部長：甲賀市においては、それでよろしいか。引っ越し費用との兼ね合いもあるが。

甲賀市副市長：結構である。

本部長：災害復旧に向けた取組、これは専門家の知見がいる。また、盛土造成地の緊急調査はドローンや観測データを使用し、さらにボーリング調査で補完していくことになる。加えて、応急仮設住宅については、内見から入居までの手続きを順次急ぎ進めていくこととなる。甲賀市と連携して、関係事業者や国の支援などをいただきながら進めていく。引っ越し費用の支援について、発生から時間の経過とともに、色々なニーズや残る家屋の安全対策ということへの不安もある。こういったところに、市と県がどのように連携し、寄り添っていけるのかについて、早急に検討したい。

ウ 閉 会